

日暮里台地景観軸の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
	<p>建築物の配置においては、周囲の歴史性や潤いある緑に配慮し、圧迫感を軽減するような配置とする。</p> <p>記載欄</p>
	<p>オープンスペースの確保においては、道路や公園などの公共空間との連続性や歴史的建造物周辺の樹木などとの連続性に配慮した配置とする。</p> <p>記載欄</p>
	<p>壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、周辺の街並みに配慮した配置とする。</p> <p>記載欄</p>
(2) 高さ・規模	
	<p>周辺の建築物群や歴史的建造物および樹木、崖線の樹木などの緑のスカイラインに配慮し、著しく突出した高さの建築物は避ける。</p> <p>記載欄</p>
	<p>周辺の主要な眺望点（道路、公園など）からの見え方及び坂道から見える富士山及びその周辺に広がる街並みの見え方に差し支えないよう配慮する。</p> <p>記載欄</p>
(3) 形態・意匠・色彩	
	<p>建築物の形態は、建築物全体のバランスや隣接する建築物等及び潤いある緑が引き立つような調和に配慮する。</p> <p>記載欄</p>
	<p>建築物の意匠は、道路に背を向けない工夫をする。</p> <p>記載欄</p>
	<p>建築物の色彩は、別表に定める色彩基準 に適合するとともに、周辺景観との調和を図る。</p> <p>記載欄</p>

<p>建築物の外装材は、周辺景観との調和に配慮するとともに、地域で親しまれている素材・色がある場合は、その活用に努める。</p> <p>記載欄</p>
<p>外壁は部材や色彩・素材などにより面を分割するなど、圧迫感を感じさせないよう工夫する。</p> <p>記載欄</p>

(4) 屋根・屋上

<p>屋根、屋上に設備等がある場合は、建築物との一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。</p> <p>記載欄</p>
<p>バルコニーや設備などは、建築物本体との調和に配慮する。</p> <p>記載欄</p>
<p>低中層部における屋上緑化・壁面緑化を検討し、緑の創出に配慮する。。</p> <p>記載欄</p>

(5) 公開空地・外構・緑化等

<p>敷地内はできる限り緑化を図り、周囲の緑との連続性に配慮し、潤いのある空間を創出するよう工夫する。</p> <p>記載欄</p>
<p>道路に面する敷地部分に塀や柵を設ける場合は、生垣や素材・仕上げに配慮した透過性の高い柵とし、周辺の街並みとの調和に配慮する。</p> <p>記載欄</p>
<p>緑化に当たっては、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。</p> <p>記載欄</p>
<p>樹種の選定に当たっては、周囲との調和などに配慮する。</p> <p>記載欄</p>
<p>隣接する緑やオープンスペースとの連続性に配慮する。</p> <p>記載欄</p>

<p>利用しやすいアメニティ空間を確保するよう工夫する。 記載欄</p>
<p>周囲の環境に応じた夜間の景観を検討し、周辺の景観に応じた照明を行う。 記載欄</p>
<p>外構計画は、敷地内のデザインのみをとらえるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。 記載欄</p>
<p>舗装については、街並みや隣接する敷地、接する道路などとの調和に配慮する。 記載欄</p>
<p>ベンチや照明灯などの施設は、統一性に配慮する。また、照明の色についても周囲との連続性に配慮する。 記載欄</p>
<p>施設内に設ける設備類は、周囲からの見え方に配慮する。 記載欄</p>
<p>サイン計画については、建築物と周辺環境に配慮し、美観風致が向上するよう配慮する。 記載欄</p>

上記以外で特に景観に配慮した事項

Empty box for additional landscape considerations
---